

国立大学法人島根大学役員会（第83回）＜議事要録＞

日 時 平成19年12月4日（火）15：30 ～ 16：40
場 所 学長室
出席者 本田学長，山本理事，坂本理事，高安理事，小林理事，江原理事，井原理事
欠席者 なし
〔陪席：今岡監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長〕

議 題 1 懲戒処分の公表基準の制定について

- 本学の懲戒処分の公表については、これまで文部科学省の基準に準拠して実施してきたが、本年6月1日付けで同基準が改正され、重大事案等については個人識別情報を公表することも有り得るとされたことに伴い、本学独自に「懲戒処分の公表基準」を制定することとし、公表する基準を定める「国立大学法人島根大学における懲戒処分の公表基準」（案）について事務から資料により説明があり役員会原案として承認した。

議 題 2 昇給実施基準の改正について

- 11月の役員会で基本的な考え方を承認の上、各事業場過半数代表者の意見を聴取していた、すべての職員に実施する査定昇給（新昇給制度）の実施に伴う「国立大学法人島根大学昇給実施基準」の改正について、事務から資料により過半数代表者からの意見の紹介があり、原案どおり承認した。
なお、基準については就業規則に関連する規程として取り扱うのではなくその重要性に鑑み判断することとしているが、本基準については、過半数代表者からの意見も踏まえ、この基準がなければ昇給が実施できない状況であることから、今後は、この基準については就業規則の一部として取り扱うこととした。

議 題 3 平成19年人事院勧告を踏まえた本学給与改定の取り扱いについて

- 9月の役員会、10月の経営協議会で確認の上、人事院勧告の内容に沿って行うこととしている本学の給与改定の具体的方針について、事務から資料により説明があり、役員会原案として承認した。

議 題 4 中期目標・計画の変更について

- 教育学研究科及び生物資源科学研究科において、平成20年度から入学定員の変更が認められること、医学部附属病院の再開発が認められること及び再開発に伴い担保に供する計画を包括的な記載内容に改めることによる中期計画の変更について、山本理事及び事務から資料により説明があり承認した。

議 題 5 国立大学法人島根大学予算編成基準（平成20年度）（案）について

- 経営協議会及び役員会で承認済みの平成20年度予算編成方針に基づく、国立大学法人島根大学予算編成基準（平成20年度）（案）について事務から資料により説明があり承認した。

議 題 6 国立大学法人島根大学会計規程の一部改正について

- 郵政民営化に伴うもの及び島根大学支援基金の募集にあたり寄付者の便宜を図るため、新たに農業協同組合に基金入金専用の貯金口座を開設することに伴い、島根大学会計規

程の「金銭の定義」にかかる条文を改正する一部改正について、事務から資料により説明があり承認した。

報告事項 1 平成 21 年度概算要求スケジュールについて

- 平成 21 年度の概算要求スケジュールについて、事務から資料により報告があった。

報告事項 2 業務改善等に関する検討結果について

- 事務連絡会議の下に設置した業務改善等に関する作業グループの検討結果について江原理事から資料により報告があり、実施することを確認した。